

「中長期整備実施河川の検討の説明会」において
提出された質問・意見に対する考え方

会場	ご意見	県の考え方
	優先順位の検討においては、河川の視点だけではなく、道路やその他の社会基盤と一貫性をもって行う必要がある。	雨水の浸透や貯留に対する政策も制度化されております。河道での整備にあわせた治水対策として、これらも合わせた取り組みとして県ではまちづくりの観点から流域治水対策を進めています。
	滋賀県は今後しばらくは人口が増加すると聞く。日本全体では難しくても、滋賀県においては右肩上がりの視点で考えることが必要ではないか。(予算は激減、人命は整備で守るではつじつまが合わない。)	滋賀県の財政状況はたいへん厳しい状況にあり、また負の遺産を将来へ残さないため、限られた予算を有効に生かすため、県内の河川の治水安全度の均衡に配慮した、効率的な河川整備展開のため、今回の検討に取り組んでいます。
	危険なエリアを掲示板などで明示することにより、県民の意識が高まり、予算の確保や工事中の苦情等の対策がスムーズに進むのではないのか。	水防法に基づき、主要な河川ははん濫した場合に想定される浸水区域と浸水深を表した「浸水想定区域図」を県が公表し、その情報に基づき市町が「洪水ハザードマップ」を作成して住民のみなさんに配布することとしています。 滋賀県では、主要な河川に加えて中小河川も含めたはん濫解析を現在実施中であり、今後この結果を県民のみなさんに公表する予定です。 想定される浸水深を街中に看板で表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の取組が国などで進められており、県においても検討しています。
	説明会で写真を撮っているのは何のためか？他人の目を気にすると人命保護の意識に大きくズレを感じる。	このような説明会においては、記録を残すため最小限の状況写真を撮らせていただきました。また、説明会は公開での開催であるため、報道関係の取材も行われました。
草津会場 10月4日	河川整備だけではなく、ソフト対策(調整池の設置、広葉樹への転換、市街化調整区域への変更等)を助案する必要がある。	ご指摘のように、今後の治水対策については、これまでの河川整備に加え、自助・共助・公助を組み合わせ、ハード対策とソフト対策を連携し対策を進めていく必要があると考えています。
	例えば、下水道(雨水)事業で、対応すべき箇所について検討するべきではないか？	下水道(雨水管渠)の取り組みは現在も進められています。今後下水道計画と連携した治水対策の展開が有効な手段と考えます。
	一級河川でも上流域については、市町に管理(整備も含む)を移譲すべきではないか。	河川法において一級河川のうち国土交通大臣が指定する区間は都道府県知事が管理することとされています。一方、市町村長は河川管理者である県と協議して、河川工事又は維持を行うことができるとされていますが、事例が少ないのが実情となっています。 今後、地方分権にふさわしい役割分担の検討課題となることが考えられます。
	整備計画は下流域に集中している。上流は土砂堆積、川面の荒れ放題、樹木が茂っているなどで、早急に整備の必要があると考えます。荒廃の原因は、無制限な砂石の採取を許可された県当局にも責任があると思われる。上流域の整備はどう考えているか。	河川改修は、どうしても下流から進める必要があり、なかなか中、上流域まで進めないのが実情です。しかし、中、上流域においても現状の治水機能を損なうような状態にあれば、適正な管理を行う必要があります。御意見をいただいた土砂の堆積や樹木の繁茂などにかかる維持管理については、県の財政状況が厳しい中、一度に対応することは出来ませんが、治水上支障のある箇所について、緊急性の高いところから、順次実施してまいりたいと考えております。
	治水だけではなく、環境面も考えた河川整備を考えて頂きたい。 例えば、日野川上流部は、葦や樹木が生い茂り、また、鹿や猪の獣害も大きな問題と考える。	繁茂した樹木の伐採などの維持管理については、県の財政状況が厳しい中、一度に対応することはできませんが、治水上支障のある箇所について、緊急性の高いところから順次実施してまいりたいと考えております。 なお、「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」に基づく「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する基本計画」において、河畔林は琵琶湖と周辺の山々を結ぶ生息・生育環境のネットワーク化に大きな役割を果たすものとされており、鹿や猪などの獣害については、被害防除対策、個体数管理および生息地の整備を組み合わせることで対策を推進することとされています。